

告 示

埼玉県告示第五百二十七号

土地区画整理事業法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告
する。

令和三年四月十六日

埼玉県知事 大野元裕

- 一 組合の名称
東松山市市川特定土地区画整理組合
- 二 事業施行期間
平成三年十二月二十四日から令和四年三月三十一日まで
- 三 施行地区
- 四 事務所の所在地
埼玉県東松山市加美町、大字市川字悪戸、字東耕地、字東、大字松山字峯の各一部
- 五 設立認可の年月日
平成三年十二月二十四日
- 六 変更認可の年月日
令和三年四月十六日